

土曜日（6/27）も日曜日（6/28）も、司法書士が無料で法律相談に対応します

土日開催！！ 司法書士による

女性のための無料法律相談会

離婚、DV、養育費、生活保護、借金、金銭トラブル、悪質商法など

秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

【電話相談】

6月27日（土）28日（日）の

午前10時～午後5時

 092-724-9505

同時開催

【面談相談】6/19（金）までに要予約

面談会場：福岡市内 ※詳細は予約時にお知らせいたします

面談予約電話：092-406-8670（担当 原田）

予約受付時間：平日 午前9時～午後5時30分

上記以外の時間帯には、電子メールにて①ご氏名②電話番号③連絡の付く時間帯をご連絡下さい。

後日、折り返しお電話し面談日時を決めます。電子メールアドレス：n-harada@miyako-jsoffice.biz

※予約電話での具体的な法律相談はご遠慮ください。

～～司法書士はこんなお手伝いができます～～

- ・ 裁判所への提出書類作成
（婚姻費用分担調停、離婚調停、保護命令申立など）
- ・ 借金問題（債務整理、破産、個人再生手続きなど）
- ・ 不動産登記（財産分与、相続、売買、贈与など）
- ・ 会社の登記（設立、役員変更、増資など）
- ・ 成年後見
- ・ DV被害者のための支援機関の情報提供
- ・ 生活保護の同行支援
- ・ その他の法律相談

※140万円以下の損害賠償請求などについては、代理人となることもできます。



主催：福岡県青年司法書士協議会

後援：福岡県、福岡市、福岡県司法書士会

お問合せ先：福岡県青年司法書士協議会人権擁護委員会委員長 原田奈津美（TEL092-406-8670）